

# 令和8年度(7年分)給与支払報告書(総括表)

追加・訂正

令和 年 月 日 提出 埼玉県上里町長 殿

令和8年1月20日までに提出してください。

特別徴収義務者指定番号

給与の支払期間	令和 年 月分から 月分まで																		
給与支払者の個人番号又は法人番号																			
記載内容の変更・誤りは赤字で訂正してください。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">事業種目</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle; text-align: center;">受給者総人員</td> <td style="width: 10%;">人</td> </tr> <tr> <td>特別徴収対象者</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>普通徴収対象者(退職者)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>普通徴収対象者(退職者を除く)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>報告人員の合計</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>所轄税務署名</td> <td>税務署</td> </tr> <tr> <td>給与の支払い方法及びその期日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>納入書の送付</td> <td>必要・不要</td> </tr> </table>	事業種目		受給者総人員	人	特別徴収対象者	人	普通徴収対象者(退職者)	人	普通徴収対象者(退職者を除く)	人	報告人員の合計	人	所轄税務署名	税務署	給与の支払い方法及びその期日		納入書の送付	必要・不要
事業種目																			
受給者総人員	人																		
	特別徴収対象者	人																	
	普通徴収対象者(退職者)	人																	
	普通徴収対象者(退職者を除く)	人																	
	報告人員の合計	人																	
所轄税務署名	税務署																		
給与の支払い方法及びその期日																			
納入書の送付	必要・不要																		
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名																			
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	課 係 氏名 (電話)																		
関与税理士等の氏名及び電話番号	氏名 (電話)																		

(切りとつて提出してください。)

- 令和8年1月1日時点の住民登録地が提出先市区町村となります。
- 総括表・個人別明細書は、令和8年度の様式を使用してください。
- 総括表は個人別明細書と併せて提出してください。個人別明細書は1人につき1枚提出してください。  
なお、個人別明細書の用紙は各税務署に用意がございます。
- 普通徴収該当者がいる場合は、「普通徴収切替理由書兼仕切書」の提出が必要です。
- 独自の総括表を使用する場合は、この総括表を同封してください。
- 上里町への報告人員が0人の場合やeLTAXを使用して提出する場合、この総括表の提出は不要です。
- 総括表・個人別明細書の記載につきましては、同封の「給与支払報告書の記載にあたっての留意事項」をご覧ください。

# 普通徴収切替理由書兼仕切書

特別徴収義務者指定番号

埼玉県上里町長 殿

給与支払者の氏名又は名称		
符 号	普通徴収切替理由	人 数
普A	総従業員数が2人以下 (下記「普B」～「普F」に該当する全ての(他市区町村分を含む)従業員数を差し引いた人数)	人
普B	他の事業所で特別徴収	人
普C	給与が少なく税額が引けない (個人住民税が非課税の場合など)	人
普D	給与の支払が不定期 (給与の支払が毎月でないなど)	人
普E	事業専従者(個人事業主のみ対象)	人
普F	退職者、退職予定者(5月末日まで)及び休職者	人
合計人數	(総括表の「普通徴収対象者」欄に記載した 人数と一致します)	人

埼玉県上里町提出用

## 普通徴収切替理由書兼仕切書の記載にあたっての留意事項

- 理由書の提出がない場合や、切替理由に該当しない場合は、「特別徴収」となります。
- 普通徴収該当者の「給与支払報告書(個人別明細書)」の「摘要欄」に上記符号(普A～普F)を記載してください。
- eLTAXで提出する場合も、同様に個人別明細書の「摘要欄」に上記符号を入力し、「普通徴収」欄にチェックしてください。(切替理由書の提出は不要です。)
- 「普A」は、総従業員(役員等含む)のうち、他市区町村に在住する従業員も含めた普通徴収該当者を除いた人数が2名以下の場合のことです。
- 「普B」は、主たる給与から合算されて特別徴収となる乙欄該当者が対象となります。
- 「普F」は、休職等により4月1日現在で給与の支払を受けていない方も含みます。
- 「合計人數」は、総括表の「普通徴収対象者」欄に記載した人数と一致します。

※給与支払報告書を提出した後に、退職等により「特別徴収」が不可能となり「普通徴収」に変更したい場合は、3月31日までに『給与支払報告書・特別徴収に係る給与所得者異動届出書』を提出してください。また、「特別徴収」に変更したい場合は、『特別徴収切替届出(依頼書)』を提出してください。

## 令和8年度給与支払報告書の提出について（依頼）

平素、特別徴収事務につきましては、格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、給与支払報告書(総括表)を送付します。下記事項にご配意の上、なるべく**令和8年1月20日まで**の提出をお願いします。(法令上の提出期限は2月2日です。)

### 記

- 給与支払報告書は、給与受給者(従業員等)の**令和8年1月1日現在**の住所地の市区町村に提出してください。
- 独自の総括表を使用する場合は、この総括表を同封してください。  
また、**関与税理士等（会計事務所等）に源泉徴収票（給与支払報告書）の作成を委託している場合、この書類を委託先にお渡しください。**
- 令和7年中(令和7年1月1日から令和7年12月31日まで)に支払われた給与額の多少にかかわらず、全員(中途退職者・パート・アルバイトも含む)の給与支払報告書の提出をお願いします。
- 個人別明細書は1人につき1枚提出してください。(副本は不要です。)**

埼玉県上里町

特別徴収義務者指定番号

様

(連絡先)  
〒369-0392  
埼玉県児玉郡上里町大字七本木5518  
上里町役場  
税務課  
電話 0495(35)1221 内線1130~1133

(給与支払報告書の提出期限) **令和8年1月20日（火）**

※法令上の提出期限は令和8年2月2日です。事務処理の都合上、早期提出にご協力をお願いします。